

新進研究者 Research Notes 投稿規程

2017年10月31日制定

1. テーマ

次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 科学哲学および関連諸領域に関するもの。
- (2) 科学、数学、論理学、心理学、工学、社会科学などを含む広い意味での科学に関わる哲学的小および基礎的問題を対象としたもの。
- (3) 科学基礎論そのものを論じるもの、および科学基礎論に関係する各分野の専門的な内容を扱うもの。

以上いずれも、専門的な内容を扱う場合には、専門分野以外の会員も原稿の目的や主旨を理解でき、関心を抱きうるようなものを求めます。

2. 投稿資格

日本科学哲学会または科学基礎論学会の会員で、投稿の時点で次のいずれかの条件を満たす者。

- (1) 修士課程（博士前期課程）に在学中であること。
- (2) 昨年度、または一昨年度に修士学位を取得していること（二回目以上の修士号であってもよいものとします）。

会員資格については、投稿時点でどちらかの学会に入会申込書を提出していれば、投稿できるものとします（掲載までには、会費を納入して会員となっている必要があります）。

3. 投稿時の注意事項

- (1) 投稿原稿は、単著のみとします（個人的な業績の蓄積を主目的とするためです。ただし、内容的に他の研究者との共同研究であっても差し支えありません。その場合、そのことを明示し、自分の貢献部分をはっきりさせてください）。
- (2) 各巻について、1人の会員の投稿は1篇のみとします。
- (3) 一度掲載された会員は、次年度の公募時には投稿できません。
- (4) 本雑誌への投稿中に、当該の投稿原稿とは別の原稿を『科学哲学』、『科学基礎論研究』、*Annals of the Japan Association for Philosophy of Science*に投稿すること（あるいは逆に、後者への投稿中に前者への投稿を行うこと）は認められます。どちらも、それぞれの雑誌の投稿規程に従っていれば受け付けます（ただし、両原稿の内容が大きく重複する場合には重複投稿と判断されるので、注意してください）。

4. 使用言語

日本語もしくは英語とし、ドイツ語、フランス語も可とします。

5. 原稿の体裁

投稿原稿は、本雑誌ウェブページに用意されたテンプレートを用いて作成してください。テンプレートは、次のような構成となっています。

- (1) 英文アブストラクト (100 語程度)
- (2) 研究テーマ
- (3) 研究の背景・先行研究
- (4) 筆者の主張
- (5) 今後の展望
- (6) 文献表 (1 頁以内)

6. 原稿の書式

- (1) ブラインド・レフェリー制を徹底するため、原稿の著者を特定しうる表現や謝辞は記載しないでください。
- (2) 投稿時には、著者氏名や所属については、投稿用調書にのみ記述し、原稿には記述しないでください。また、表紙を添付する必要はありません。
- (3) 注は、本文末に一括してください。
- (4) 書誌情報は注に記さずに、注の後に文献表を設けてまとめて記してください。
- (5) 「論文」冒頭には、論文タイトル（日本語論文の場合には英語のタイトルも）および英語 100 語程度の「アブストラクト」を記してください。

7. 原稿の分量

「論文」の長さは、1 行 34 字×35 行（本学会ウェブサイトに掲載されているテンプレートはこの形式になっています）の書式で 8 ページ以内。このページ数のうちに、題名、アブストラクト、数式、表、注、文献表など一切を含めて下さい。投稿時に制限字数を超えたものは審査対象としません。

8. 提出物

投稿の際には、次の (a)、(b) を、メールで日本科学哲学会事務局に提出してください。

- (a) テンプレートを用いて作成した原稿を PDF 形式に変換したファイル。
- (b) 本雑誌ウェブページに掲載されている「投稿用調書」。

9. 投稿受付期間

毎年11月初旬に公募を開始し、11月末日を締め切りとします。

10. 投稿先

メールで、日本科学哲学会事務局 philsci@pssj.info にお送りください。科学基礎論学会の会員の方も、日本科学哲学会事務局の方にお送りください。件名を「『新進研究者 Research Notes』 投稿原稿」としてください。

11. 審査

審査は、本雑誌の刊行委員会により行われます。審査に際しては、ダブル・ブラインド制（投稿者にも査読者にも互いの名前を知らせない）を採用します。

12. 掲載決定原稿

掲載が決定した場合は、次の(a)、(b)を、メールで日本科学哲学会事務局に提出してください。

- (a) 氏名、所属を所定の位置に入力した原稿のPDFファイル。
- (b) 本雑誌専用ウェブサイトに掲載されている「著作権に関する承諾書」に所定事項を記入・捺印したもの。

13. 著作権規程

『新進研究者 Research Notes』に掲載された論文の著作権については、「[日本科学哲学会著作権規程](#)」にそって処理されますので、そちらも投稿の際にご参照ください。